

## 敦煌占怪書「百恠圖」考

杏雨書屋敦煌秘笈本とフランス國立圖書館藏本の關係を中心に\*

岩本篤志

### はじめに

2009年に公開された杏雨書屋藏敦煌秘笈「羽44」は六紙からなる卷子本の殘缺である。『敦煌秘笈 影片冊一』（杏雨書屋、2009）にカラー寫真が掲載されている。

「敦煌秘笈」は、京都大學の教授で総長にもなった羽田亨（1882～1955）による敦煌文獻主體の西域出土文獻コレクションで、現在は蒐集にあたって資金的支援をしていた武田氏にゆかりのある武田科學振興財団・杏雨書屋が所藏する。そこにふくまれる文獻総数は約760點、このうち文書番號「羽」1～432番は先行研究が讓渡された過程をあきらかにしており、李盛鐸舊藏の敦煌文獻であるとみてほぼ疑いない<sup>1</sup>。「羽44」はこの冒頭432番までの李盛鐸舊藏分の一點である<sup>2</sup>。

「羽44」は杏雨書屋『敦煌秘笈・目録冊』および影片冊では「占法」、李盛鐸の舊目録および羽田亨『敦煌秘笈目録』では「陰陽書」と名付けられており<sup>3</sup>、その具體的な検討は今後にゆだねられた状態にある。

本稿では既知の敦煌文獻との關係から羽44の史料的性格を考えてみたい。

---

\*本稿は日本學術振興會科學研究費・若手研究（B）「唐五代期における實用典籍の讀者層の研究—中國西北出土古文獻を中心に」（2010年度）の成果の一部である。

<sup>1</sup>榮（1997）、落合（2004）、高田（2004）。岩本（2010）に概観を整理した。

<sup>2</sup>2009年に公開された『敦煌秘笈 目録冊』によれば、その他にも李盛鐸舊藏品とおぼしきものが數十點混じっているようである。ただ本稿公開時には全資料の寫眞の公開には至っておらず、その由来を確かなものとする證據にも乏しい。

<sup>3</sup>羽田亨『敦煌秘笈目録』は本稿發表時には未公表で、筆者未見だが、『敦煌秘笈 目録冊』の排列内容が羽田亨『敦煌秘笈目録』によって書かれた落合（2004）、高田（2004）の指摘と一致することから、羽田目録のおおよそを想定可能である。

## 1. 杏雨書屋蔵「羽 44」の内容と構成——P.3106 との関係を中心に

羽 44 の料紙一枚あたりの法量は  $29 \times 41.6\text{cm}$  で、上下に界線なく、1 行あたりの字数はおよそ 30 字程度であるが、一定ではない。

一方、P.3106 「占卜書」(『法藏敦煌西域文獻』による題名) は現存している箇所はわずかだが、料紙一枚の法量は約  $30 \times 42.5\text{cm}$  とみられ、上下各行に界線があり、1 行あたりの字数は 30 字前後でほぼ一定している。

こうしたことだけからみても兩斷片は接合するとは考えにくく、また筆跡からも書寫者は同一人物とはみられない。ただ、ともに漉き目の粗い料紙が用いられており、9~10 世紀のものである可能性はある。

それぞれの資料の由來をみておくと、羽 44 は前述のように李盛鐸舊藏敦煌文獻である。スタイン、ペリオが敦煌文獻を入手した後に清朝政府はあわてて敦煌を調査し、残った敦煌文獻を北京へ引き上げ、その際、指揮に当たった李氏が一部を私藏したものが李盛鐸舊藏敦煌文獻の中核を爲したとされる。したがって清朝の回収に由來するものが多い國家圖書館藏敦煌遺書と接續する資料が含まれる可能性はたかいが、英佛露國の収集品と接合するものは現状では確認されていない。

また、P.3106 「占卜書」は『禮記正義』(背面、祈雨文)、『脉經』斷片と同一番號に整理されていることから、三斷片はおそらく重なりあう状態で発見され、そのまま海外に持ち出されたとみられる。とはいえ、それぞれの斷卷の形状は全く異なっているので、発見されるまでに複雑な経過を経たものと想像される。なお、以下では、特に斷りのない限り、P.3106 は「占卜書」斷片だけを指す。

ただこのように料紙や筆跡、そして収集過程などからみて、接合するとは考えにくい二つの斷卷は、實は内容から見ると相補う可能性が高い。次にこの點を検證していく。

### 1-1. 見出し項目の構成

卷末に P.3106 「占卜書」と羽 44 全文の試釋を付した。羽 44 と P.3106 はともに題名と卷數をしめす見出し項目をあげており、以下のように構成される。

見出し部分のおおかたは文字が大きめに書かれ、羽 44 ではこの見出しの箇所に「？」に似た丸い鍵狀の朱線が記されており、P.3106 では見出しの上に「△」の記號が朱で記されている。記號は異なるものの、見出し部分が明瞭なように朱をくわえている點では共通する。

P.3106…〔占狗嗥爲恠第廿五〕 / 占狗縮鼻爲恠第廿六 / 占音聲恠第廿七

羽 44…占鬼呼人第廿八 / 占狐鳴恠第廿九 / 占人家釜鳴第三十 / 占之第卅一

以上のように見出しは、「占〔怪奇現象〕第〔卷數〕」という形で一定しており、内容から P.3106 冒頭の部分は〔占狗嗥爲恠第廿五〕であったと推測できる。

構成として、P.3106 が占音聲恠第廿七の後半を缺損するのに對し、羽 44 は占鬼呼人第廿八の前の「第廿七」の前半部分を缺損している。料紙の状態からみて接合しないにせよ、内容的には補完關係にあるとおもわれる。次にこの點と項目それぞれがどのような論理で構成されるかをみていこう。

## 1-2. 項目ごとの内容構成

項目ごとの内容を分析すると以下のように整理できる。行數は本稿附録の試釋に示したものによる。

項目名	資料番號—行數	内容構成
〔占狗嗥爲恠第廿五〕	P.3106 - 01～05 (前欠)	(b)(d)
占狗縮鼻爲恠第廿六	P.3106 - 06～22	(a)(b)(c)(d)(e)
占音聲恠第廿七	P.3106 - 23～27 (後欠) 羽 44 - 001～009 (前欠)	(d)(a)(c)
占鬼呼人第廿八	羽 44 - 010～022	(d)(a)(c)
占狐鳴恠第廿九	羽 44 - 023～059	(d)(b)(a)
占人家釜鳴第三十	羽 44 - 060～081	(a)(d)(c)
占之第卅一	羽 44 - 081～103(?)	(a)(c)(d)(e)

文章の構成を分類する際に用いた基準は以下の通りである。

- (a) 日支（日毎の十二支）によって怪奇現象の吉凶を整理し厭法を示した箇所
- (b) 怪異の内容が複數行にわたって箇條書きにされている箇所
- (c) 日干（日毎の十干）によって怪奇現象の吉凶を整理した箇所
- (d) 冒頭「凡」で書き起こされる怪異の解説箇所。ただし、怪異全體の説明である場合と、その一部の説明でしかない場合がある。内容的には (b) と共通する。
- (e) 厭勝の呪文や具體的な符の形象が示されている箇所。

排列、項目ともに一定せず、定式化されているとは言い難いが、そうした構成の拙さは P.3106 と羽 44 の斷片に共通する特徴である。また、(a) 日支によって怪奇現象の吉凶を整理したうえで厭法を示し、(d) 怪異の内容に解説を加えるという點で第廿五から第卅一までの内容が一貫している點には注目してよいであろう。こ

うしたことから缺損している第廿五の前半には、元來 (a) 部分があったものと推測される。

なお、兩斷片ともに日支の小見出しには、朱で“・”または“「”が付されており、兩斷片とも占いの結果がすぐに検出できるようになっている。

### 1-3. 文章の構造

次にとくに (a) 部分の文章をとりあげ、文章構造を比較してみる。

占狗縮鼻爲恠第廿六 (P.3106 - 06) より

丑日、憂婦女喪

占音聲恠第廿七 (P.3106 - 24~25) より

丑日聲恠<sup>1</sup>、憂財物・少子・凶<sup>2</sup>、厭用桃木長六寸七枚、書天文符、着中<sup>3</sup>、吉<sup>4</sup>。

占鬼呼人第廿八 (羽 44 - 012~013) より

丑日呼人<sup>1</sup>、北獄使者來索食、捉人・凶<sup>2</sup>、用桐木長二寸一枚、書天文符<sup>3</sup>、大吉<sup>4</sup>。

占狐鳴恠第廿九 (羽 44 - 035~037) より

卯日鳴<sup>1</sup>、北家有死亡官事・婦女口舌、南家有死亡不出七日、西家男子死不出三十日<sup>2</sup>、用桃木長七寸六枚・狗肉二斤・努箭一枚、瓮中着埋於酉地<sup>3</sup> 吉、又作不免刑向之吉<sup>4</sup>

著しく表現が簡略化されている占狗縮鼻爲恠第廿六の例をのぞけば、(1) 特定の怪奇現象がみられた日支 (十二支によって表記されるその日の割り当て) によって、(2) 「病患」「官事」「少子」「口舌」「索食」など憂い事 (憂事) があることを示し、(3) その厭勝 (鎮壓) のためには一定の大きさの桐や桃の板を何枚か用意して、そこに「天文符」を書き、特定の場所に埋めたり、焼いたり、また酒や肉を用意して祭れば、(4) 吉となることを示している。

以上は一部の比較に過ぎないが、ここまでの分析から羽 44 と P.3106 は構成、論理ともに酷似しており、同一典籍の異寫本である可能性が高いと考える。

### 1-4. 「P.4793」について

敦煌文獻にはこのほかにも似通った用語と論理構造が示されるものがある。とくに P.4793 は日支によって怪奇現象の吉凶を整理し、「天文符」によって厭勝す

る術が付記されており、その残存する部分の題名「厭釜鳴法第卅二」は、羽 44 の「占人家釜鳴第三十」と酷似しており目的を同じくする典籍の一部分といえる。

しかし、P.4793 には P.3106 や羽 44 に示された符を用いた厭勝術のみならず、鎮石法が示されている点で異質で、P.3106 や羽 44 と「同類の典籍の一部」ではあっても、同一典籍とは考えにくい点がある。

とはいえ、P.4793 は P.3106 と羽 44 がどのような資料であるのかを分析するのにきわめて有用である。例えば、P.3106 と羽 44 には (e) として示したように、わずかながら符の形象が示されているが、P.4793 にはいくつも厭勝に用いた符の形象が明瞭に示されており、そこから羽 44 の文中の「天文符」とは、北斗七星等を書寫した符であると考えられる<sup>4</sup>。P.3106 と羽 44 の文中には多種の天文符への言及が確認できるので、缺いた部分には多数の符形が収録されていたと想定できる。

なお、羽 44 の末尾にある一部を缺いた符は P.4793 に示された「丙丁日」の「天文符」と酷似しており、補完可能と思われる。



圖 1: 左:P.4793 部分、右:P.3106 部分



圖 2: 左:羽 44 部分、右:P.4793 部分

## 2.「百恠圖」——「羽 44」、「P.3106」背面、「S.3877」との関係

### 2-1.「百恠圖」

P.3106 背面には「此百恠圖於法則不能□□」とある。これはこの料紙が別の文献の包紙などに再利用された際に書かれたものか、または P.3106 自體の題記か、はたまた全くこの両面には関係性がない、という 3つの可能性が考えられる。

ただ、P.3106 が「占音聲恠」のように「恠 (怪)」奇現象ごとに構成をなしていることによれば、P.3106 そのものが「百恠圖」という書名であった可能性が十分考え得る。このことは人に災いをもたらす精恠の名を記し、それらの厭勝法を示した P.2682 が、「白澤

<sup>4</sup>高 (1992)、大形・坂出・頼富 (2005) にこうした呪符に関する概観が整理されている。また、王 (1991)、王 (1993) 張 (2005) が紹介する墓券、呪符的資料に北斗七星等が記された天文符がみえる。

精恠圖」と名付けられていることから、妥当な推測に思われる<sup>5</sup>。こうした点から羽 44 と P.3106 は「百恠圖」という典籍寫本の一部であり、黄正建（2001）が P.3106 を「占怪書」の一種と分類したのは適切と考える。

ちなみに P.2682 にはこの「人に災いをもたらす精恠の名を記し」た部分以外に、日支によって「釜鳴」現象の吉凶を整理した箇所があり、怪異現象を憂事と結びつけ、それを日支（または十干）によって整理し、各々の厭勝法を示しており、羽 44 と P.3106 とは共通した論理が展開される部分もある。

## 2-2. 「白澤精恠圖」を書寫した者と「百恠圖」を書寫した者

この P.2682 「白澤精恠圖」の本文とその題記は筆跡から、書寫した者が異なる可能性が高いと見られる。その題記には次のようにある。

已前三紙無像道听道僧併攝俗姓范／白澤精恠圖一卷卅一紙成

1 行目は、この書寫者か所持者名、2 行目は典籍名と寫本に用いた料紙の枚数が示されている。本文と題記の書寫者が違うとしても書寫内容からみて P.2682 の題名が「白澤精恠圖」であることはまず間違いなからう。また「俗姓范」とあるのによれば、その書寫者は道士か僧侶であった可能性が高い<sup>6</sup>。

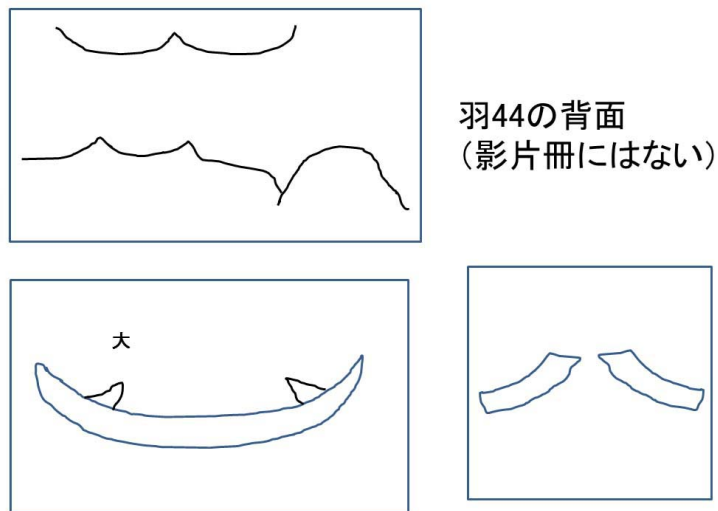
一方、「百恠圖」とみられる羽 44 と P.3106 については書寫者を特定しうる題記等は一切残っていない。

ところで、筆者が杏雨書屋の許可を得て、羽 44 を實見した際、資料背面にうっすらと何かが書かれていることに気づき、少し料紙を持ち上げ、透かしてみたところ、料紙のうち三枚の背面に圖 3 のような奇妙な線畫を確認した。現状ではこの文書の背面は表装されて覆い隠されており、影片冊にも寫眞が掲載されておらず、十分な分析はできていないが、その線畫は以前、宮崎順子（1996）が言及した英藏敦煌文獻「S.3877・S.3877v」の「形派風水」の描畫と同種のもものと推測される。「風水」の描畫は S.3877・S.3877v 同様に粗雑に書かれているが、三枚の線畫が接續しないようにみえることは、いずれが一次利用面か判断を躊躇させる。

また、羽 44 のとくに後半部分をみると「木筆（ペン）」で書かれているようにみえる。そうであれば、吐蕃占領期以降のもと考えられるが、實は占書にはこうした「木筆」で書かれているようにみえるものが少なくなく、あらためて筆記道具と字體、時代比定の方法を考えてみる必要があると思われる。

<sup>5</sup>坂出（2010）に「白澤精恠圖」に関する日本や中國の傳承が概括されている。

<sup>6</sup>Kalinowski(2003)にも同様の指摘がある。



羽44の背面  
(影片冊にはない)

圖 3: 羽 44 の背面：筆者によるラフスケッチ

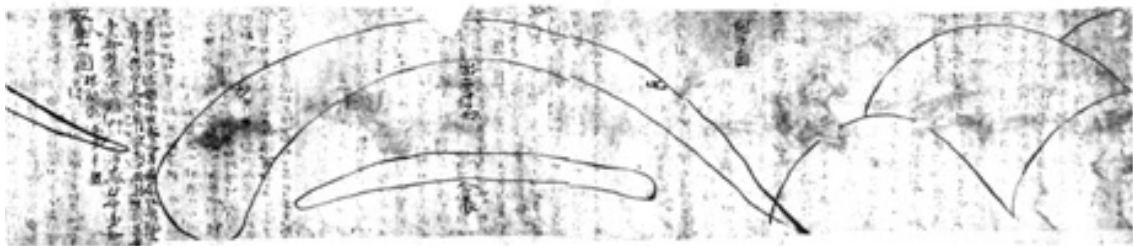


圖 4: S.3877・S.3877v 「形派風水」圖 (上海古籍出版社『法藏敦煌西域文獻』)

ただ、羽 44 の料紙は、両面に「百恠圖」と「風水」というともに方術的要素の強い内容が書かれており、料紙の二次利用者は一次利用面の書寫者かそれに近い者であった可能性を考えて良いであろう。つまり、羽 44 「百恠圖」は歸義軍期に「風水」に関わる知識を持つ者が所持していたと考えられる。

### 3. S.4400 「太平興國九年二月廿一日歸義軍節度使曹延祿醮奠文」との関係

#### 3-1. 「歸義軍節度使曹延祿醮奠文」と「百恠圖」

ところで「百恠圖」は具体的にどのように讀まれ、利用されるものだったのであろうか。それを示す史料 (S.4400) を次にあげる。

謹請中央黃帝、恠公恠母、恠子恠孫。謹屈請天地風伯雨師、五道神

君、七十九恠、一切諸神、竝願來降此座。主人再拜、添酒。

惟大宋大平興國九年歲次甲申二月壬午朔廿一日壬寅、勅歸義軍節度使、特進檢校太師兼中書令敦煌王曹(延祿)。

謹於百尺池畔、有地孔穴自生、時常水入無停、經旬亦不斷絕、遂使心中驚愕、意內惶忙、不知是上天降禍、不知是土地變出。伏觀如斯災現、所事難曉於吉凶、恠異多般、只恐暗來而攪擾、遣問陰陽師卜、檢看百恠書圖。或言宅中病患、或言家內死亡、或言口舌相連、或言官府事起、無處避逃、解其殃崇。謹擇良月吉日、依法備具書符、清酒雜菓、乾魚鹿肉、錢財米飯、是事皆新、敬致祭、於五方五帝、土地陰公、山川百靈、一切諸神。已後、伏願東方之恠還其東方、南方之恠還其南方、西方之恠還其西方、北方之恠還其北方、中央之恠還其中央、天上之恠還其天梁、地下之恠入地深藏、恠隨符滅、入地無妨。更望府主之遐受(壽)、永無災祥、官人安樂、勢力康強、社稷興晟、萬代吉昌。或有異心惡意、自受其殃、妖精邪魅、勿令害傷、兼及城人喜慶、內外恆康、病疾遠離、福來本鄉。更有邪魔之惡寇、密投欽伏之尚方。今將單禮、獻奉神王、消災成福、特請降嘗。伏惟尚饗<sup>7</sup>。

「遣問陰陽師卜、檢看百恠書圖。或言宅中病患、或言家內死亡、或言口舌相連、或言官府事起、無處避逃、解其殃崇。謹擇良月吉日、依法備具書符、清酒雜菓、乾魚鹿肉、錢財米飯、是事皆新、敬致祭」とあるように、陰陽占卜の専門家「百恠書圖」を調べさせ、「宅中病患」「家内死亡」「口舌相連」「官府事起」などの災禍をまぬがれるため、吉日を選んで、符を用意し、鎮祭を行ったと記録されている。憂事の原因が「百恠」とむすびつけられていることは「羽44」「P.3106」「P.4793」の論理と合致する。このことからS.4400の「百恠書圖」は「百恠圖」もしくは、それに類する「白澤精恠圖」を指すと考えられる。また「百恠書圖」はこのような鎮祭を行う際に缺かせない典籍であったと推測される。

また、劉(2002)、王(2004)、余(2006)も述べているように、この資料の「大平興國九年二月廿一日」の儀式はあきらかに俗信と宗教的にみえる儀式を組み合わせたものであって、道教の齋醮そのものではない。実際、「羽44」「P.3106」「P.4793」は五行占をもとにした占怪書であって、宗教經典とは性格を異にするものである。

なお、歸義軍期の沙州には唐朝中央の太常寺太卜署に相当する知識を持つ者がいる機関として伎術院が設置されていたほか、州學に「陰陽」科があった<sup>8</sup>。その

<sup>7</sup>IDPのWebdabase、『法藏敦煌西域文獻』および、劉(2002)、王(2004)、余(2006)に釋文があるのを参照した。

<sup>8</sup>高(1986)、姜(1982)、伊藤(2008)。



ことから考えれば、ここでいう「陰陽師卜」は技術院の構成員や州學の陰陽學生であった可能性が想定しうる。

ただ、「白澤精恠圖」の所持者が出家者であった可能性を考えると、曹氏歸義軍期における歸義軍と道士の関係も視野にいれておく必要がある。

### 3-2. 「百恠圖」はどこから来たか

日本の陰陽家、安部氏土御門家に仕えた若杉家の陰陽道文書を分析した山下克明(2007)は、S.4400「百恠書圖」は「白澤精恠圖」に類する五行占であろうと指摘している。その推測が妥当であることは新資料である「羽44」による以上の分析からも支持することができる。

また、山下(2007)は『玉葉』治承元年(1177)6月12日條に、冠がネズミに食われていたことについて陰陽師に六壬式で占ってくれるよう頼むと、それについては「百恠圖」に記載があると言う返答があった、とする史料を紹介しており、日本の陰陽師が眼を通していた典籍に「百恠圖」と題するものが存在したことがわかる。

また中國の陰陽家の典籍の抜粹からなりたっている若杉家文書「雜卦法」には、以下のような卦文がある<sup>9</sup>。

甗釜鳴有大喪衰。

犬、嗥街□、不出其年必有賊其邑、大夫貪狼之殘。

子曰、日晝異者凶、崩、水出灌涼州。凶在武都、酒泉。

これらは「百恠圖」や「白澤精恠圖」に記された論理と同じとはいえないまでも、十二支を用い、動物の行動や釜の鳴る音で吉凶を占うという点で一致する。またこの三例とも唐『開元占經』に、近似した表現がかいまみられる。

すでに先行研究で以上のような史料によって日本の五行占と敦煌文獻中の占卜書に近似性があることが指摘されてはいるが、日本ではこうした五行占よりも六壬式が重視されたとされる。しかし、「百恠圖」に近い占法はかつて想像されている以上に日本で広く流布していた可能性がある。

例えば、「百恠圖」や「白澤精恠圖」、また「雜卦法」にもみられる「釜が鳴る」現象を用いた占法がそれである。釜を使わない現代人にはそもそも「釜が鳴る」現象とはどのようなものなのか理解しがたいが、「百恠圖」や「白澤精恠圖」にさえも、その方法は明示されていない。

<sup>9</sup>山下(2007)。

ところが、その占法の次第を伝えると思われる神事が日本に現存する。岡山縣の吉備津神社の「鳴釜神事」である。この神事の儀式次第によれば<sup>10</sup>、釜の中に入れる穀物や水量、重石などによる沸騰音の違いによって吉凶を判断することになっており、「百恠圖」や「白澤精恠圖」の占釜鳴法を彷彿とさせる。

神社の傳承によれば、この神事は百濟王子の死に關わる日本古來の儀式とされ、江戸時代には吉備津の鳴釜は上田秋成が小説の題材に用いるなどして廣く知られるようになった。しかし、すでに藤井駿（1954）が指摘しているように、近世以前は吉備津神社以外でも行われていた占トであつたらしい。同じような神事は石清水八幡宮等に關する文獻にも頻見されるばかりか、13～14世紀に成立したとされる日本の類書『拾芥抄』上にある次のような記事の存在がその推測を支える<sup>11</sup>。

釜鳴恠部第十五子ノ日愁事 丑ノ日喪事 寅日官事凶  
卯日家喪事 辰日家亡 巳日中吉來  
午日鬼神來 未日口舌事 申日同上  
酉日同上 戌日大凶 亥日小吉

この記事は釜鳴の現象の起こった日の干支によって吉凶を占うことを示したもので、その論理は「百恠圖」に一致する。『拾芥抄』にはつづいて「野干鳴吉凶部第十六」があり、「野干」が鳴いた日の十二支（日支）によって吉凶を占っており、これもまた、「百恠圖」に通じる。こうした點から見ればもはや日本の鳴釜の占トが敦煌で發見された資料と無關係とはいいがたい。

おそらくはまず、鳴釜を用いた占法が長安や洛陽の民間の占術者の間で廣く定着し、その後、その民間占術は都から遠く離れた敦煌や朝鮮半島に廣まり、そこから朝鮮半島を經由して日本にも傳わり、獨自の受容をされていったものと推測される。

## おわりに

① 羽 44 は、既知の敦煌文獻 P.3106 と同一典籍の異寫本の一部の關係にある。また、P.4793 は符と鎮石を用いる複合形ではあるものの、その目的、構成において羽 44 と近似した構成をもつ典籍である。

② 「白澤精恠圖」の構成や「占鳴釜法」の共通点からみて、P.3106 はその背面に書寫されている「百恠圖」を題名とみなすことができると考えられ、元來、圖や

<sup>10</sup>藤井（1973）に概要、神事の際の寫真などが示されている。

<sup>11</sup>『拾芥抄』上。故實叢書本を参照した。

多くの符形が記されていたと考えられる。ほとんど同じ内容、構成からなる羽44も「百恠圖」と題するのが妥当であるとする。

③ S.4400 の所謂「太平興國九年二月廿一日歸義軍節度使曹延祿醮奠文」（曹延祿鎮宅文）に陰陽占卜の専門家「百恠書圖」を調べさせ、「宅中病患」「家内死亡」「口舌相連」「官府事起」などの解決のため、吉日を選んで、符を用意して、鎮祭が行われたことが記されている。憂事が「百恠」とむすびつけられていることや符を用いることなどは「百恠圖」（「羽44」「P.3106」）や「P.4793」の論理と合致する。このことは一連の文獻の敦煌における存在意義を説明すると同時に、②の推論を支持する。

④ 前掲の理由により、「羽44」「P.3106」「P.4793」は曹氏歸義軍期（914～1002）に頻用された「百恠圖」の斷片と考えられ、いずれの書寫年もおそらくはその前後かと推測される。

⑤ 敦煌本「百恠圖」に近似する典籍は日本にも伝わっていたとみられる。「百恠圖」は敦煌独自の思考・習俗によるものではなく、基本的な發想は長安—洛陽の中原文化に由來し、それが傳來定着した地域によって独自の受容がなされていたと考えられる。

#### 引用文獻（書名のみ場合は該当頁を併記した）

高明士 1986 「唐代敦煌的教育」『漢學研究』第4卷第2期。

王育成 1991 「武昌南齊劉覬地券刻符初釋」『江漢考古』1991年第2期。

姜伯勤 1992 『敦煌社會文書導論』、新文豐出版公司、105～106頁。

高國藩 1992 『中國民俗探微——敦煌古俗與民俗流變』、河海大學出版社、62～122頁。

王育成 1993 「徐副地券中天師道史料考釋」『考古』1993年第6期。

榮新江 1997 「李盛鐸藏敦煌寫卷的眞與僞」『敦煌學輯刊』1997年第2期、同『鳴沙集』（新文豐出版公司、1999年）、同『辨僞與存眞』（上海古籍出版社、2010年）所收。

黃正建 2001 『敦煌占卜文書與唐五代占卜研究』、學苑出版社、161～170頁。また張弓（主編）『敦煌典籍與唐五代歷史文化』（下卷）（中國社會科學出版社、2006年）に、黃正建「雜占章」として収録。

劉永明 2002 「試論曹延祿的醮祭活動——道教與民間宗教相結合的典型」『敦煌學輯刊』2002年第1期。

- 王卡 2004 『敦煌道教文獻研究』、中國社會科學出版社、39～48 頁。
- 劉永明 2006 「敦煌道教的世俗化之路——敦煌『發病書』研究」『敦煌學輯刊』2006 年第 1 期。
- 張勛燎 2005 『中國道教考古』、線裝書局、第 2 卷、843～867 頁。
- 余欣 2006 「唐宋敦煌醮祭鎮宅法考察」『敦煌研究』2006 年第 2 期。
- 藤井駿 1954 「吉備津宮の釜鳴神事と鑄物師の座」『瀬戸内海研究』第 6 號。
- 藤井駿 1973 『吉備津神社（岡山文庫）』、日本文教出版、57～85 頁。
- 宮崎順子 1996 「敦煌文書『司馬頭陀地脈訣』の形派風水術」『羽衣國文』第 14 號。
- 落合俊典 2004 「敦煌秘笈目録（第 443 號至第 670 號）略考」『敦煌吐魯番研究』第 7 卷。
- 高田時雄 2004 「明治四十三年（1911）京都文科大學清國派遣員北京訪書始末」『敦煌吐魯番研究』第 7 卷。
- 大形徹・坂出祥伸・頼富本宏 2005 『道教的密教的辟邪物の調査研究』、ビイング・ネットプレス、41～79 頁。
- 山下克明 2007 「若杉家文書『雜卦法』の考察」、小林春樹・山下（編）『「若杉家文書」中國天文・五行占資料の研究』、汲古書院。
- 伊藤美重子 2008 「敦煌のさまざまな學校」、同『敦煌文書にみる學校教育』汲古書院。
- 坂出祥伸 2010 『日本と道教文化』（角川選書）、角川書店、201～216 頁。
- 岩本篤志 2010 「杏雨書屋藏「敦煌秘笈」概觀——その構成と研究史」『西北出土文獻研究』第 8 號。
- Kalinowski, Marc.(ed.) 2003 *Divination et société dans la Chine médiévale*, BnF., pp.431～467 (Despeux,Catherine)

#### 附録：「百恠圖」（P.3106、羽 44）試釋

現段階では完璧を期したものといえないが、今後、修正を加え、より十全なものとしていきたい。脱誤等ご指摘いただければ幸いである。

<凡例>

- … 黒く塗りつぶされている箇所。または誤字を消したと思われる箇所
- ( ) … 雙行注または小字注
- 朱の記号については記していない。

P.3106 釋文

- 01 井竈上有水災 犬嗥咬主身憂
- 02 憂遠行 犬嗥於門中憂死亡 犬
- 03 官事 犬嗥堂上長子凶 犬嗥
- 04 屋憂婦女 犬嗥而即鳴必凶 犬嗥向天必家破 犬嗥牆
- 05 吏召事 犬自食其子凶 凡犬嗥者不出三年必家破喪亡凶
- 06 **占狗縮鼻爲恠第廿六** 子日縮鼻大吉 (一云憂長子) 丑日憂婦女喪 寅日有喜
- 07 或憂別離 卯日有非災長凶 辰日大凶喪 巳日客會事 (亦喪) 午日刑訟田宅
- 08 事 未日大吉利 (一云相傷) 申日凶喪 酉日大吉 (一云鬼欲來) 戌日有
- 09 犬來尿人門戶三日內有慶賀事 若弱人門戶不止者有
- 10 尿人井竈上有憂住身者得男 尿人竈 子
- 11 有乱 犬生子似羊六畜死 惡鬼來入宅 犬將死屍來入
- 12 犬逐猪内乱六畜死 犬尿人衣物有仇惡亦夫妻離別
- 13 中凶直煞煞取頭懸戶上即去 犬糞坐席上君子高遷利益
- 14 憂官事 犬臥床上口舌聚衆 犬恒嗥不止置即煞之以向
- 15 吉 犬無故向人悲嗥憂喪亡 犬糞不得其地堂中
- 16 至門中口舌敗 糞倉庫有慶賀吉 甲乙日憂索長 丙丁
- 17 戊己日憂中子 庚辛日憂男子 壬癸日憂賤人堂前疾病
- 18 至 糞床上死憂亡大凶 凡厭犬恠用餅五十枚脯
- 19 庭四面各一祭之吉即說呪曰狗犬頻恠生死狗食殃
- 20 爲善自作妖恠態起不良今當然汝終不相速置在
- 21 難取次煞之若復更爲勅 思念汝寧可再拜祭之若戍財自
- 22 然放汝吾使大喜 後事昌昌急急如律令 ※ 狗恠符
- 23 **占音聲恠第廿七** 凡 音聲聲恠兵死死鬼 子日音聲憂病患
- 24 事宜書天文符戶上吉 丑日聲恠憂財物少子凶厭用桃木長六寸七
- 25 枚書天文符着中吉 寅日聲恠憂病患官事亡財厭用桃木長六
- 26 寸七枚書天文符着在處吉 卯日聲憂官事少子厭用桐木長三寸九枚
- 27 天文符星下祭祭以酒脯吉 辰日聲恠憂父母死亡厭用桃木長六寸八枚書

注記



※ (22 行目)…本論・圖 1 右の符形あり。

羽 44 釋文

- 001 枚書天文
- 002 長九寸七枚書天文符酒肉癸之吉 午日爲恠
- 003 木長九寸三枚書天文符酒肉癸之吉 未日恠
- 004 福德桃木二寸四枚書天文符戶上吉 申日恠
- 005 以用桃木長三寸六枚書天文符着戶上吉 戌
- 006 用桃木長四寸一枚丹書天文符戶上吉 亥
- 007 用桃木長四寸四枚書天文符着戶上吉 凡人門戶
- 008 甲乙日父母索食 丙丁日鬼來索食 戊己 庚辛日
- 009 壬癸日星死鬼來索食 並於五道中祭之大吉
- 010 **占鬼呼人第廿八** 凡是鬼呼人是妖媚之鬼浮遊諸處或
- 011 中庭門前或舍上諸處但問呼人思姓名 子曰爲恠憂司會遣

- 012 來害子父母用南行桃木長三寸五枚丹書天文符着戶上吉 丑日呼
- 013 人北獄使者來索食捉人凶用桐木長二寸一枚書天文符戶大吉
- 014 寅日呼人憂害家裏用葉木長八寸三枚雄鷄血書天文符戶上大吉
- 015 卯日呼憂害家長以用桃木長三寸一枚雄鷄血書天文符戶上大吉
- 016 辰日呼人憂喪六畜亡用桃木長三寸四枚丹書天文符戶上吉
- 017 巳日呼人兵鬼來欲煞用桃木長七寸四枚鷄血書天文符戶上吉
- 018 午日呼人憂害人六畜以桃木二尺書天文符戶上吉 未日呼人鬼來
- 019 索食用桃木長七寸二枚鷄書天文符戶上吉
- 020 酉日呼人呼來索食欲害人用桃木長七寸七枚鷄血書天文符戶上吉
- 021 戌日呼人欲害於家亡財用桃木長七寸五枚書天文符戶上吉
- 022 亥日呼人大凶厭用庭上○
- 023 **占狐鳴恠第廿九** 凡是狐鳴妖魅精亡鬼打一切之物以爲
- 024 聲鳴或死或生其狀如此 狐無故入人家宅及遶舍而去作其
- 025 聲向必憂喪亡官事 一 以酒 寅立泥於竈上方□五寸 又
- 026 泥辟方□寸吉 狐鳴守人門戶家有移及遠行 狐無故從
- 027 東來鳴而去有驚丘亡之憂 狐鳴舍上泥四辟方九寸
- 028 子日鳴不出三十日東家北家憂小口女患鬪訟官事六畜用桃木長九寸
- 029 六枚以獨血四升 努箭一枚於庭中以■炭二斤懸一竿上着戶左
- 030 右又以鷄血子桃木柴燒埋於門中吉 丑日鳴不一七日東
- 031 家男子死西家官事南家死亡用桐木六長八寸四枚肉二斤努箭二枚
- 032 於未地理之銅三斤懸一丈竿上庭安向之吉 寅日鳴憂東北
- 033 家有亡失北家官事失財南家吉用肉二斤努箭一枚埋着
- 034 庭中以金鐵向之五尺竿向之又用一家獎向之又用甌帶懸
- 035 向之吉 卯日鳴北家有死亡官事婦女口舌南家有死亡
- 036 不出七日西家男子死不出三十日用桃木長七寸六枚狗肉二斤努
- 037 箭一枚竄中着埋於酉地吉又作不免刑向之吉
- 038 辰日鳴東家官事害人少子憂死婦女憂死不出七日不解凶解之
- 039 桐木長七寸四枚丹書天文符以酒脯於星下祭之吉
- 040 巳日鳴不出五十日西家兵死東家患傷六畜西家女子死用李
- 041 木長八寸三枚丹鷄血書天文符四枚埋廁中又以炭三斤懸於一丈竿
- 042 七向之吉 又穿地三尺滿土 着水向之吉 午日鳴不出六日
- 043 西家男子死以失火六畜亡用桃木長五寸三枚烏鷄血丹書天文
- 044 符赤小豆等於庭中出三升合懸一丈竿上向之吉
- 045 未日鳴不出卅日東北家失災官事南家鬪訟用桐木長九寸一
- 046 枚鷄血書天文符置四城中埋之亦可取城中□和埋井
- 047 以炭三斤懸於一丈竿上向之吉 申日鳴憂官事死亡
- 048 盜賊起西家有死南家憂女婦用桃木長七寸三枚
- 049 丹鷄血書天文符和赤小豆一升埋於竈口中又以生鐵一斤
- 050 懸着戶上吉又黃土三升懸於一丈九尺竿上亦大吉
- 051 酉日鳴東家南家憂長子官事失災不出三日用桃木
- 052 長八寸三枚烏鷄血書天文符用三家將水三升埋於廁
- 053 中又以炭二斤懸於大三竿上向之吉 戌日鳴□南
- 054 家憂官事六畜死亡失火女亡不出三十日北家男子

- 055 用桃木長八寸三枚以丹書天文符和鷄血作之和合  
056 埋於庭中又以井華水二升咸瓶中於八尺（寸）竿上向  
057 之又以土二升懸於竿上 亥日鳴不出卅日西家女子亡官事  
058 盜賊見血北家男子死用此木長三寸二枚醬豉苦三升和金鐵  
059 三斤懸於大五竿上向之吉也  
060 **占人家釜鳴第卅**  
061 子曰鳴不出百日家有喪亡或所二年內 丑日鳴失財不出百日  
062 寅日鳴損賊或吉來 事來 卯日鳴女婦事不出廿日（田宅口舌／此卑賊起）  
063 辰日鳴失火不出三年家內有外人來賊 巳日鳴宅不利之靈□散財  
064 午日鳴不出三年備々吉 也 未日鳴口舌□衆  
065 申日鳴 中 女 離 別 酉日鳴亡惡相家亦病  
066 戌日鳴 六 畜 死 亡 亥日鳴官事口舌不利  
067 凡釜鳴厭用五姓變作■脂飯三七枚設北斗七星坐布  
068 天 蘇六升 燈三盞 刀一口布上着 三呪□□後無  
069 殃家中大吉利 恠家祭之  
070 右已度占十二時釜鳴吉凶法  
071 又□子時鳴西家勿占事道凶 丑時鳴九十日西家病勿時女  
072 □文通凶 寅時鳴北家忽有變通口舌□ 卯時大凶  
073 辰時家有死亡西家莫往來受寄亦可東北家勿變脂  
074 用四家酒脯發餅五家殺呪病五尺於舍東北祭之  
075 家中女婦厄用脂飯廿枚酒脯祭也卅日內家□用  
076 炭十斤懸於鳴處 午時或官長亡小口凶 未時大吉利  
077 有人來有益 申時鳴家右口舌自身女人厄 酉時鳴  
078 不出九十日家有疾病 戌時妻呪口舌家有死亡 亥時  
079 鳴會客或吉或凶平□之事 又云子日釜鳴女婦口舌□財失  
080 火不出旬月有  
081 又法着十二日辰 **占之第卅一** 又云子日釜鳴有女婢口舌□財  
082 失火不出旬月有 丑日會客亡六畜口舌用桃木七寸畜  
083 剋作人書天文符戶上吉子庭同 寅日憂女子亡時家  
084 破口舌女長子人凶用桃木長九寸十枚書天文符懸宅上吉  
085 卯日祭祀不了家長少子口舌不出 廿六年月破惡家同木  
086 長六寸七枚書天文符新光中 益下祭之三月四月吉也  
087 辰日口舌子孫不利 巳日鬪打口舌凶  
088 未日家吉或□北家病 申日死亡官事不出日 酉日非  
089 禍論財婦女口舌 戌日口舌官事六畜死亡 亥日  
090 官事亡遺六畜又云平是□小口凶 日□憂家長者 會  
091 時憂小口 隅中憂文書 日中憂奴婢事 日昃憂財  
092 鷄憂表行事 脯憂時小口 日入大凶 黃昏了吉  
093 人定又吉 夜半凶 鷄鳴客事 又云甲乙日平是又鳴不出羊死亡 日中吉也 丙  
094 丁日不出三年家長亡 戊巳日不出三年有喪 日中祭祀不可 庚辛日不  
095 三年凶亦可五十日 壬癸日男女奴婢死亡 凡厭釜鳴甲乙日受用  
096 青瑣 一升 青鳴一枚祀之吉 就日依卅□之色別 初之時家  
097 長今帶男口自祭之於竈邊於軍營鳴大凶

- 098 又一法 慈石一斤 黍果一升 麻子一升 繪□咸之懸釜上吉  
099 家不鳴 又六府厭□以眞朱丹書天文符四枚隨書其木上好淨  
100 香 酒脯於星下祭之番度符再拜清水洗手掃地及釜男子  
101 自祭之了釜口上吉  
102  癸日 符如右  
103  ※ 丙丁日符如上

**注記**

※ (103 行目)…本論・圖 2 左の符形あり。

・110 行目にあたる付近に「鳴口舌」、次行に「名十」の残字ほか判讀不能な残畫あり。

(筆者は新潟大學人文社會教育科學系助教)